

No.	中間のまとめ		答申（案）		変更理由
	頁	項目及びその内容	頁	項目及びその内容	
1	1	<p>第1章2 計画の位置付け</p> <p>また、乳幼児期からポスト青年期までの切れ目ない支援の構築を目指し、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を有する子供・若者を支援するために、都のみならず、区市町村、国や民間の関係機関等との連携を含む地域における子供・若者育成支援のネットワークづくりを推進していきます。</p>	1	<p>第1章2 計画の位置付け</p> <p>また、乳幼児期からポスト青年期までの切れ目ない支援の構築を目指し、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を有する子供・若者を支援するために、都のみならず、区市町村、国、<u>関係機関、民間団体等</u>との連携を含む地域における子供・若者育成支援のネットワークづくりを推進していきます。</p>	文言整理
2	8	<p>第2章 ④（2）学童期（小学生）</p> <p>学童期は、乳幼児期に主に家庭で培った、基本的な生活習慣を土台に、社会生活を送るうえで必要な基礎的な知識を身に付けると同時に、<u>スポーツ・体育を通じて体力を育み、心身の健全な発達を図っていく時期</u>です。</p>	8	<p>第2章 ④（2）学童期（小学生）</p> <p>学童期は、乳幼児期に主に家庭で培った、基本的な生活習慣を土台に、社会生活を送るうえで必要な基礎的な知識を身に付けると同時に、<u>自然体験やスポーツ、文化活動などを通じて、心身の健全な発達を図っていく時期</u>です。</p>	パブリックコメントを踏まえ修正
3	9	<p>第2章 ⑤ 総論</p> <p>人間は、他者や社会との関わりの中で生きていく存在です。しかし、少子化や核家族化に加え、都市化の進展によって、家族や地域の子育て力が低下している都市部では、子供の成長・発達にとって必要な他者や地域との関係性が薄れ、経験や体験が不足しがちです。このため、家庭、学校、地域が、それぞれの特性を生かしながら、相互に連携・協力して重層的に支援し、社会全体で子供・若者の成長を見守っていくことが必要です。</p>	9	<p>第2章 ⑤ 総論</p> <p>人間は、他者や社会との関わりの中で生きていく存在です。しかし、少子化や核家族化に加え、都市化の進展によって、家族や地域の子育て力が低下している都市部では、子供の成長・発達にとって必要な他者や地域との関係性が薄れ、経験や体験が不足しがちです。</p> <p><u>子供・若者の成長を社会全体で応援していくことは、子供・若者一人ひとりが困難を抱えにくい環境づくりにもつながります。</u></p> <p>家庭、学校、地域が、それぞれの特性を生かしながら、相互に連携・協力して重層的に支援し、社会全体で子供・若者の成長を見守っていくことが必要です。</p>	第5回専門部会における意見を踏まえ追加
4	24	<p>第3章 基本方針Ⅰ②【3 健康・安全に生活できる力を養う】</p> <p>【具体的施策】◆心の健康づくり</p> <p>・心のケアを十分に行い、問題行動等（思春期特有の問題、集団への不適応、拒食症、うつ状態、性の問題行動、いじめ、暴力行為、自殺、<u>不登校</u>など）の未然防止及び解決に取り組みます。</p>	28	<p>第3章 基本方針Ⅰ②【3 健康・安全に生活できる力を養う】</p> <p>【具体的施策】◆心の健康づくり</p> <p>・心のケアを十分に行い、問題行動等（思春期特有の問題、集団への不適応、拒食症、うつ状態、性の問題行動、いじめ、暴力行為、自殺）、<u>不登校</u>などの未然防止及び解決に取り組みます。</p>	パブリックコメントを踏まえ修正

No.	中間のまとめ		答申（案）		変更理由
	頁	項目及びその内容	頁	項目及びその内容	
5	38	<p>第3章 基本方針Ⅱ①【2 不登校・中途退学】<取組・今後の方向性> 1 個別支援の充実</p> <p>○ 本人の状況に応じた支援を充実させるため、区市町村教育委員会が設置する教育支援センターの充実に向けた支援や不登校特例校の設置支援に取り組みます。</p>	45	<p>第3章 基本方針Ⅱ①【2 不登校・中途退学】<取組・今後の方向性> 1 個別支援の充実</p> <p>○ 本人の状況に応じた支援を充実させるため、区市町村教育委員会が設置する教育支援センターの充実に向けた支援や不登校特例校の設置支援、区市町村教育委員会とフリースクール等民間施設・団体等との連携を推進するなど、不登校等の子供たちの学習の機会を充実させます。</p>	パブリックコメントを踏まえ修正
6	72	<p>第3章 基本方針Ⅱ②3（1）児童ポルノ<現状・課題>（2つ目）</p> <p>○ 児童ポルノ事犯の検挙状況は増加傾向にあり、これに伴って被害児童も後を絶ちません。特に、<u>当該事犯の約半数が性に対する判断能力が形成途上であることに付け込まれた児童が被害に遭うなど、憂慮すべき事態に至っています。</u></p>	90	<p>第3章 基本方針Ⅱ②3（1）児童ポルノ<現状・課題>（2つ目）</p> <p>○ 児童ポルノ事犯の検挙状況は増加傾向にあり、これに伴って被害児童も後を絶ちません。特に、<u>当該事犯は、性に対する判断能力が形成途上であることに付け込まれた児童が被害に遭うなど、憂慮すべき事態となっています。</u></p>	パブリックコメントを踏まえ修正
7	79	<p>第3章 基本方針Ⅲ 総論</p> <p>人間は、他者や社会との関わりの中で生きていく存在です。しかし、少子化や核家族化に加え、都市化の進展によって、家族や地域の子育て力が低下している都市部では、子供の成長・発達にとって必要な他者や地域との関係性が薄れ、経験や体験が不足しがちです。このため、家庭、学校、地域が、それぞれの特性を生かしながら、相互に連携・協力して重層的に支援し、社会全体で子供・若者の成長を見守っていくことが必要です。</p>	101	<p>第3章 基本方針Ⅲ 総論</p> <p>人間は、他者や社会との関わりの中で生きていく存在です。しかし、少子化や核家族化に加え、都市化の進展によって、家族や地域の子育て力が低下している都市部では、子供の成長・発達にとって必要な他者や地域との関係性が薄れ、経験や体験が不足しがちです。</p> <p><u>子供・若者の成長を社会全体で応援していくことは、子供・若者一人ひとりが困難を抱えにくい環境づくりにもつながります。</u></p> <p>家庭、学校、地域が、それぞれの特性を生かしながら、相互に連携・協力して重層的に支援し、社会全体で子供・若者の成長を見守っていくことが必要です。</p>	第5回専門部会における意見を踏まえ追加